

看護小規模多機能型居宅介護の新規指定の辞退について

看護小規模多機能型居宅介護の新規指定の辞退について報告いたします。

1. 事業所について

法人名	有限会社HYOコーポレーション
主たる事務所の所在地	山形県米沢市城北1丁目2番5号
代表者氏名	代表取締役 兵庫 等
サービスの種類	小規模多機能型居宅介護
事業所名	小規模多機能ホーム公園丸の内館
事業所の所在地	山形県米沢市丸の内2丁目3番3号

2. 概要

【これまでの経緯】

時期	運営協議会	内容
令和6年10月	第9期・第1回	小規模多機能型居宅介護を廃止し、令和6年12月からの看護小規模多機能型居宅介護の新規指定について協議を行い、承認。
令和6年11月		人員基準を満たせなくなったことから、当該事業所より新規指定辞退の申出。

人員基準が整い次第、改めて指定申請する予定であったが、令和7年2月、当該事業所より「諸般の事情から看護小規模多機能型居宅介護の指定について見送りたい」との申出を受けた。

当該事業所については、引き続き小規模多機能型居宅介護として運営していく。